

中小企業 いばらき

2020
JANUARY
No.735

1

【クローズアップ】

2020年 茨城県内の経済動向と展望



写真：ザ・ヒロサワ・シティ会館（第72回中小企業団体全国大会会場）と千波公園

発行所・編集発行人：



茨城県中小企業団体中央会

<http://www.ibarakiken.or.jp>

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 TEL.029-224-8030

CONTENTS

●年頭あいさつ	2
●クローズアップ	6
●インフォメーション	10
●ニュースフラッシュ	12
●組合等トップ新春に想う	15
●業況リポート	24
●中央会だより	38

JOYO CARD *Plus*

法人クレジットカード

法人
クレジットカードの
イトコロ

領収書の整理や
振込手続きなどの
経理処理が軽減

支払いが
一本化され
管理が容易に!!

ETCカードは
何枚発行しても
手数料無料!!

お問い合わせは

常陽 クイック
ビジネスセンター



0120-310-863

【受付時間】平日9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

表紙の紹介

ザ・ヒロサワ・シティ会館と千波公園

ザ・ヒロサワ・シティ会館

水と緑の自然景観に恵まれた千波湖畔に、「茨城県立県民文化センター」として1966年4月11日オープンした。県はネーミングライツ（命名権）を募集し、2019年4月から「ザ・ヒロサワ・シティ会館」となった。

大ホールと中庭を挟んで小ホールがあり、展示室、県民ギャラリーを併設。クラシックコンサートやライブツアー、伝統芸能大会、合唱コンクール、発表会、上映会など多様なイベントが行われ、県民の文化・芸術振興の拠点となっている。身近に音楽に触れられる機会として、レストランではワンコイン・コンサートなども開催されている。

本年10月22日(休)には、同会館を会場として、全国中小企業団体中央会と本会の主催による『第72回中小企業団体全国大会』が開かれる。

○所在地

茨城県水戸市千波町東久保697

○アクセス

- ・「JR水戸駅」から徒歩約20分、またはバスで「文化センター」または「文化センター前」下車

- ・北関東自動車道「茨城町東IC」から車で約15分
- ・常磐自動車道「水戸IC」から車で約30分

○公式webサイト

<http://www.ibarakiken-bunkacenter.com/>
(水戸市のホームページなどから)

千波公園

市民の憩いのオアシスとして親しまれている千波公園は、市街地の中央にあって千波湖とその周辺の緑地からなり、偕楽園とともに水戸市を代表する公園となっている。

湖には、白鳥、黒鳥や多くの種類の野鳥が生息しており、1周3kmの湖畔園路では、市民たちが毎日ウォーキングやジョギングを楽しんでいる。

貸しボートやレンタサイクルも利用でき、休日となれば黄門像広場の好文Cafeや親水デッキ、児童広場、少年の森でのフィールドアスレチックに訪れる利用者で賑わう。また、千波湖内に大小3基の噴水が整備されたことにより新たな観光スポットとなっている。

(水戸市のホームページなどから)

謹賀新年



新しい年を迎え
皆さまのご健勝とご多幸を
お祈り申し上げます。
本年もよろしくお願い申し上げます。
令和二年 元旦

理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	専務理事	副会長	副会長	副会長	会長
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事					
立	田	関	佐	坂	小	久	川	大	大	稲	石	池	浅	赤	渡	岩	石	竹	溝	阿
原	島		藤	場	室	保	又	槻	津	葉	田	田	野	木	邊	間	津	脇	口	部
孝	毅	浩	雅	辰	光	正	忠	和	廣	修	賢	和	晃	一	武	伸	健	元	輝	真
夫		文	彦	之	博	樹	志	行	司	一	司	雄	司	成		博	光	治	明	也

理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理	理
事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事	事
富	中	野	長	廣	舟	堀	松	松	宮	宮	森	吉	荒	溝	阿	安	熊	須	長	新
山	川	上	谷	瀬	木	江	本	本	崎	本	永	岡	井	口	久	達	坂	田	島	名
洋	喜	満	大	淳	健	知	隆	隆	一	安	俊	昭	隆	恵	津	次	真	正	久	勝
子	久	正	紋	一	生	弘	史	利	雄	幸	文	一	子	次	雄	人	博	彦	彦	彦

ほか職員一同（順不同）



年頭のごあいさつ

茨城県中小企業団体中央会
会長 阿部 真也

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、会員並びに関係者の皆さまに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、我が国の経済は、輸出を中心に海外経済の減速の影響がみられたものの緩やかな回復基調が続きました。しかし、本会が毎月実施している景況調査の結果をみると、景気動向指数（DI値）は年初からマイナス値で推移しており、数値は悪化の傾向を示しています。多くの県内の中小企業・小規模事業者においては、人手不足の深刻化や働き方改革への対応などによる労務コストの上昇、原材料費の値上がりなどで収益改善が進まず、依然として厳しい状況が続いています。また、本県を直撃した台風19号は、那珂川や久慈川の流域各所に甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。これらの地域では、広い範囲で工場や店舗が浸水被害に遭ったほか、仕入れ先が被災したため、部品や材料の調達ができず操業を休止した工場もあり、本県経済に大きな影響を及ぼしました。

景気の先行きにつきましては、中国経済の先行きや英国のEU離脱の行方などの海外経済動向に加え、昨年10月から実施された消費税率の引上げによる国内景気への悪影響が危惧されています。

このような状況の中で、地域の経済と雇用を支える中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けた取り組みが求められています。そのためには、個々の事業者の努力が何よりも大切ですが、個々の企業努力では解決困難な問題については、中小企業組合をはじめとする連携組織の機能を最大限に活用して、解決を図っていくことが極めて有効です。

本会といたしましては、本年も中小企業組合等連携組織の専門支援機関として、連携組織化の推進をはじめ連携組織の拡充強化に努めてまいります。また、人材の育成・確保をはじめ、事業承継対策、生産性向上、働き方改革への対応、災害や事故に備えたBCP対策など多様な課題につきまして支援を強化し、中小企業・小規模事業者の持続的な成長と本県経済の発展に寄与してまいります。

本年10月22日には、水戸市で「第72回中小企業団体全国大会」を開催いたします。大会には、全国から約2,000名の中小企業組合の関係者をお迎えし、中小企業・小規模事業者の持続的な成長と豊かな地域社会の実現に向けた要望事項の決議を行うとともに、併せて、特産品の販売や企画展、感動するプログラムを用意し本県の魅力をPRする予定です。全国の皆さまに満足していただける素晴らしい大会にしたいと強く願っています。

皆さまには、一層のご支援ご協力を心からお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとりまして、大いなる飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

令和2年 元旦



年頭のごあいさつ

茨城県知事
大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、令和初の国体「いきいき茨城ゆめ国体」で、45年ぶりに天皇杯・皇后杯を獲得するなど明るい話題がある一方、相次いで発生した大型台風により、本県は甚大な被害を受けました。

被災された多くの方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災者の皆様が一日でも早く心安らぐ生活を取り戻せますよう、引き続き、全力で復旧・復興に取り組んでまいります。

さて、人口減少や少子高齢化、デジタル経済の進展などにより、社会情勢が急速に変化する中、私はこれまで、茨城も変わらなければ未来に希望はないとの危機意識を持ち、「スピード感」と「選択と集中」を信条に、困難な政策課題にも臆せず取り組んでまいりました。

例えば、質の高い雇用の創出に向けた戦略的な企業誘致では、成長分野の本社機能等の誘致を数多く実現し、喫緊の課題である医師確保についても、明確な目標を掲げ推し進めることで、取り組みが結果に結びついてきております。

また、国内外からの誘客促進に向けて茨城空港や港湾の利用拡大に取り組み、新たな国際線の定期便や連続チャーター便の開設、外国クルーズ客船の新規就航など、夢・希望に繋がる成果もあがってきております。

さらに、将来の茨城を支える人財を育成するため、中高一貫教育校の設置を推進するとともに、儲かる農業の実現に向け、農産物等の茨城ブランドの確立、輸出拡大にも力を入れているところです。

一方で、まだ実績をあげるに至らない課題も残っております。このため、本年は、これまで打ち出してきた政策を、よりスピード感を持って推し進めていくとともに、絶えず効果検証を行い、軌道修正が必要とあらば、躊躇せずに見直しや追加の対策を実施し、新たな課題に対しても積極的に対応してまいります。

今年はいよいよ東京オリンピックのサッカー競技が本県で開催されます。これを契機に、茨城の魅力を世界に発信するとともに、引き続き1人でも多くの皆様に、「茨城県、ワクワクするよね」と感じていただけるような「活力があり県民が日本一幸せな県づくり」に挑戦してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が実り多き素晴らしい1年となりますことを心よりお祈り申し上げます。



年頭に当たって

全国中小企業団体中央会
会長 森

洋

明けましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であり、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」を開催しました。表彰の栄に浴されました受表彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りますと、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費増税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、中小企業を取り巻く事業環境は、厳しさを増しております。

このような状況の中、中小企業においては生産性向上が急務であり、そのためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合による共同化、協業化や企業間の連携強化を図るなど、積極果敢に対応していくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児島アリーナにて開催した「第71回中小企業団体全国大会」では、全国各地から中小企業団体の関係者3,000名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の拡充
 - II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
 - III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
 - IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備
- などを決議し、実現に向けて政府等に要望して参りました。

全国中央会は、令和の時代の新しい組合と中央会のあり方を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織としての政策提言を行って参ります。また、「頼られる全国中央会」となるよう、業務執行体制の充実及び中央会の社会的なプレゼンス向上を図るため、都道府県中央会や全国団体と一体となって、会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。本年が中小企業組合と中小企業にとりまして、オリンピック・イヤーにふさわしい、活気に満ちた活力あふれる素晴らしい1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年 元旦



年頭のごあいさつ

商工組合中央金庫水戸支店
支店長 鈴木 巖 道

令和2年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年のわが国経済を振り返りますと、中小企業の景況感、中国向け輸出の弱含み等を背景に製造業には減速感がみられた一方で、非製造業は底堅い個人消費に支えられ、高水準を維持しました。ただし、人手不足を感じる中小企業は多く、引き続き、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。また今後、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、中小企業の経営ニーズは、一段と高度化・多様化することが考えられます。

このような中、私ども商工中金は、「商工中金経営改革プログラム」に沿って、「経営支援総合金融サービス事業」へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考えの下、お客さまとのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを提供してまいります。

具体的には、経営改善、事業再生および事業承継等を必要としている中小企業の皆さまや、リスクの高い事業に乗りだそうとしている中小企業の皆さまに対する支援に重点的に取り組んでまいります。そのために、日頃からのリレーションを通じてお取引先の課題やニーズを深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、当金庫の特長を活かしたソリューションを提供できる体制の整備と高度化を図ってまいります。

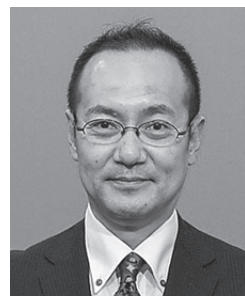
また、こうしたビジネスモデルを実現するために、引き続きコンプライアンス意識の徹底や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、ビジネスモデルの実現に向けて職員が能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、茨城県中小企業団体中央会並びに会員の皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

2020年 茨城県内の経済動向と展望

日本銀行水戸事務所長 吉田 豊



明けましておめでとうございます。

令和に入り最初の新年が明けました。

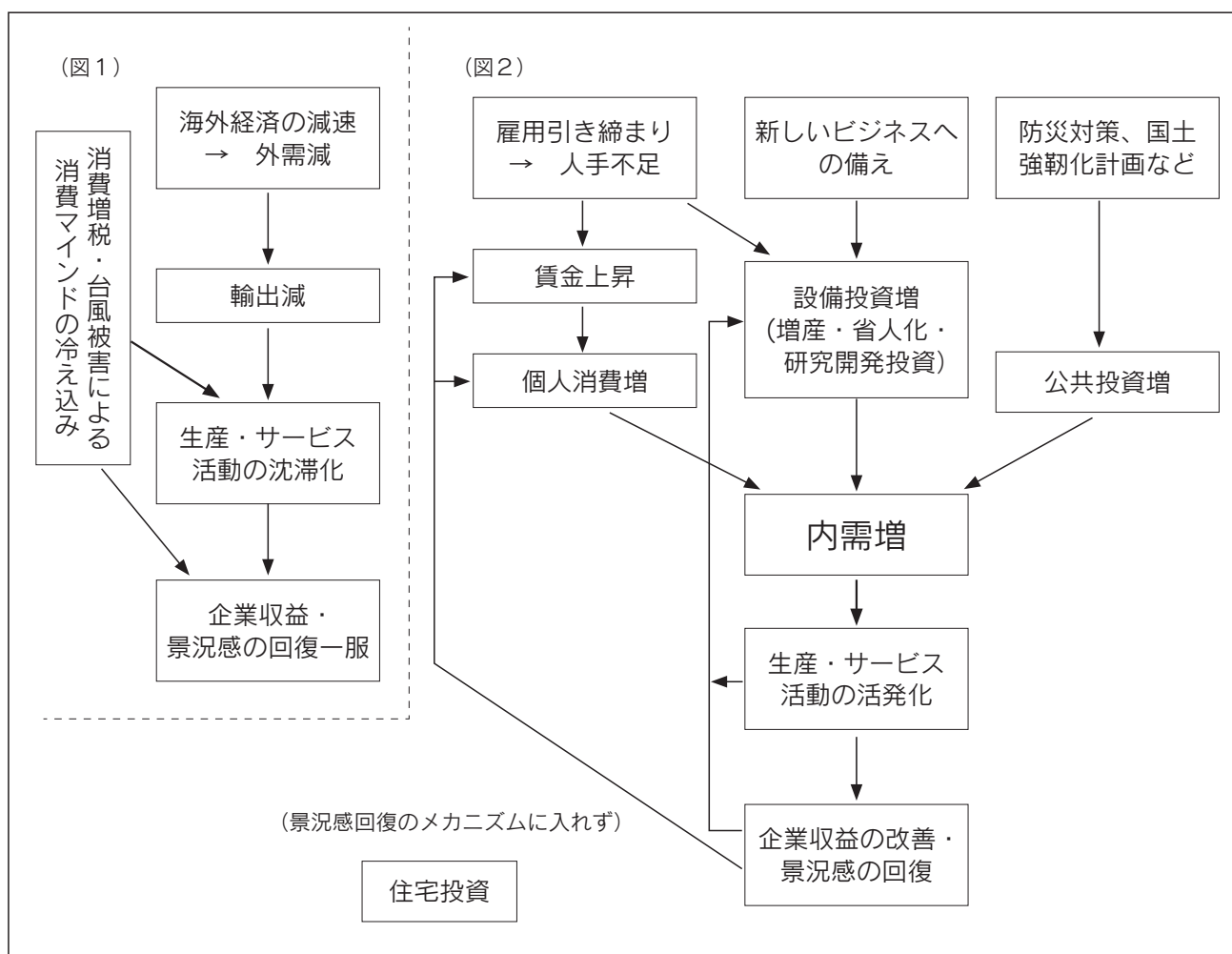
昨年県内を襲った台風で被災された方々にとっては、大変なご苦労を経ての年越しであったと思います。改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

今年の干支は「子」。動物のネズミになぞらえて「増える」という意味合いがあり、生命の誕生や子

孫繁栄の年と言われています。ビジネスの世界でも何か新しい取り組みが生まれ、広がっていくことがイメージされますので、令和の時代のスタートアップにふさわしい年になると思います。

さて、本欄では、県内の経済動向に関しまして、まず2019年の動向を振り返り、次に2020年の展望や想定される正念場、最後に当面の課題について述べたいと思います

▷ 足もとの景況感回復一服と回復のメカニズム



1. 2019年を振り返って

私どもでは、毎月「茨城県金融経済概況」を公表し、県内経済の総括判断を行っています。2019年中の総括判断は、以下のような変遷をたどりました。

1～3月

「緩やかに回復している」

- ▶ 海外経済の成長と外需の増加に起因して、国内の生産活動が活発化し、内需に波及するという循環で緩やかな回復基調を維持してきました。この判断は2017年10月から1年5か月間にわたって継続していました。

4～10月

「輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、緩やかに回復している」

- ▶ 米中貿易摩擦の長期化と深刻化、これに起因する海外経済の減速の影響により、本県から中国やアジアに向けた輸出が減少し、それに伴って県内企業の生産活動も基調として弱めの動きとなりました。一方、企業の設備投資が高水準で実施されていることや、9月末にかけて消費増税前の駆け込み需要が発生したこともあって、個人消費が底堅く推移したこと、さらには公共投資が増加に転じたことなどが企業の生産活動を底支えして外需の落ち込みをカバーするかたちとなりました。

11～12月

「回復の動きに一服感がうかがわれている」

- ▶ 10月に入ってから、これまでの海外経済要因に加え、台風の被害の影響が一部企業の生産に影響を及ぼしました。個人消費では消費増税前の駆け込み需要の反動や台風被害の影響から消費者の心理が冷え込むことでこれまでの個人消費の底堅さに一服感が見られました。全体の景気判断も「回復の動きに一服感がうかがわれている」と下方修正しました。これまで約6年間にわたり緩や

かな回復基調を継続してきた本県の景況感も、ここにきて踊り場局面を迎えています。(図1参照)

2. 2020年の展望と2つの正念場

前述のとおり、本県景気は緩やかな上向きであった景気回復の方向感が水平になりました。もっとも、このような景気回復の一服感もしくは踊り場局面はいつまでも続くわけではないとみています。2020年内いずれかのタイミングでは、堅調な内需を背景に緩やかな回復基調に復するのではないかとみています。

2020年の県内景気を見通すうえで大きなポイントは、個人消費と設備投資の強さであると考えています。

まず個人消費については、昨年の消費増税前後の駆け込み需要とその反動は確かに確認されたところではありましたが、前回2014年の消費増税時に比べればその影響は小さかったとされています。そもそも増税幅が前回は3%に対し今回は2%であったほか、食料品をはじめとする軽減税率品目の導入やキャッシュレス決済利用時のポイント還元など、政府による対策が功を奏した面が大きいと考えられます。小売業界の売り上げは10～11月こそ多くの先で前年を大きく割り込みましたが、12月に入るとクリスマス商戦や年末年始に向けて消費者の購入意欲が高まる時期にあたったこともあって、例年並みの水準まで盛り返したという声も聞かれるところです。また、台風被害からの復旧と復興が時間の経過とともに進むにつれて、県下を覆っていた消費マイナムの冷え込みも徐々に和らいできている様子です。2020年に入ってからこうした地合いを引き継ぎ、早晩個人消費は底堅さを取り戻すのではないかと考えています。

また、今年は7月には東京オリンピック、パラリンピックという大きなイベントも控えており、開幕が近づくにつれて国をあげた盛り上がりが見込まれます。県内でも聖火がリレーされ鹿嶋市でサッカー競技が開催されれば、本県経済にもプラスの効果を及ぼすことを期待してよいと思います。

次に企業の設備投資動向も重要なポイントです。当事務所で実施している短観調査によると、本県企

業の設備投資額は2018年度に11%と高い伸びを示した後、2019年度も前年比6%の増加を計画しています。この背景として、折からの人手不足対応としての省人化・効率化投資が待ったなしで行われていることや、長期的な勝ち残りのためのビジネス拡大への備えとして増産投資のほか、新たな技術を導入し製品の付加価値を高めるための研究開発投資が着々と進められていることが上げられます。

このほか、公共投資については先の台風被害からの復旧工事のほか、県の防災対策強化や政府の国土強靱化計画による河川や港湾の護岸工事なども大きな規模で行われること、学校や公共施設などの建設・補修工事も間断なく入ってくることが見込まれます。

このように、個人消費、設備投資、公共投資という内需の三本柱が県内の生産やサービス活動を活発にし、景気を底支えすると考えられます。（図2参照）

一方、輸出は海外経済の動向次第、ということになります。足許は米中貿易摩擦に起因する中国経済の減速とアジア各国への波及、先進国向けでは自動車需要頭打ちなどから、頭の重い展開が続いています。IT関連需要は半導体の過剰在庫と価格低迷により世界的な調整局面となっていました。次世代通信技術である5G関連材、たとえばスマートフォン需要や地上アンテナ基地局の建設需要が2020年からいよいよ本格化してくるとみられています。5G関連需要が盛り上がってくれば、県内でも半導体や半導体製造装置などの輸出が増えてくるとみえます。

輸出増加による景況感回復のポイントは海外要因、特に米中貿易摩擦問題の行方にかかっているといえますが、これに関しては県内企業の努力の及ばないところではあります。しかし、米中両国政府とも自国の景気減速には強い危機感を持っており、双方これ以上の悪化は望んでいないはずで、今後とも米中間で問題解決に向けた調整や努力は継続されると思われます。

また世界的な半導体の調整局面が終了して生産や販売が増加に転じてくれば、IT関連材は需要が高まり回復基調に勢いがつくと思われます。5G関連

やデータセンター向け需要は底堅いとみていますし、AI（人工知能）や自動運転の技術開発と実用化への流れも進展が期待されます。このように2020年は景気回復に寄与する材料はそこそこ多いのではないかと思います。

そうした中、今後の県内景気が緩やかな回復に復し、維持していくために、2つの正念場があると考えています。

①海外発の悪影響と内需による耐久力

昨年来の本県の輸出や生産の減少は、海外要因、米中貿易摩擦の長期化・深刻化やそれに伴う海外経済の減速によるものでした。海外発の要因で悪い影響が及ぶときは突然にやってくるものです。米国トランプ大統領の発言やSNS上の情報発信に振り回されることも覚悟しておかなければいけません。

そのとき更に外需が落ち込むようなことがあっても、個人消費や設備投資、公共投資といった内需で支えて生産やサービス活動のレベルを維持できるか、というのが第1の正念場です。

②内外の金融市場の安定

昨年中、国内の株式市場やドル／円相場に代表される外国為替市場は、比較的落ち着いた展開をたどりました。株式相場が大きく下落すると、上場企業の時価評価の目減りに伴い企業活動が沈滞する可能性があるほか、県下でも先行きの不安感から企業の設備投資や個人消費に水を差すことにつながると考えられます。また、ドル／円の為替相場が急激に円高になると輸出が落ち込み、輸出向け製品の部品等を製造している県内企業にも受注減少などの影響が及ぶことになります。

国内外で突発的なショックがあったような場合でも金融市場が一定の安定を維持し、企業の投資意欲や個人消費意欲を維持できるかが、第2の正念場です。

3. 当面の3つの課題

最後に、当面の課題として以下の3点について私見を述べたいと思います。

①東京オリンピック・パラリンピック後の需要

いよいよ東京オリンピック・パラリンピック開催の年となりました。これから開催が近づくに連れて、本県でも様々な需要が盛り上がることと思います。

問題は閉会后です。一般に、オリンピック・パラリンピック閉会后は急速に盛り上がった投資や消費が減退するため不況になると言われています。

しかしオリンピック・パラリンピックに向けた需要を一時のお祭りで終わらせるのは、いかにも残念です。たとえば、スポーツイベントを通じて地域の一体感醸成や振興策につなげること、外国人観光客の対応をインバウンド振興に活かすこと、あるいはパラリンピックへの関心を社会におけるバリアフリーの推進につなげることなどはできないでしょうか。オリンピック・パラリンピックというイベントを通じて得た様々な知見を何らかの形で地域や経済の活性化につなげていくよう、私たちが様々な立場で考え、実現していくことが大切だと思います。

②キャッシュレス決済の普及

消費税導入を機に政府によるポイント還元策が講じられ普及が図られているキャッシュレス決済。全国的には当初予算が不足するほど使われていますが、皆さんの周りでも利用は促進されているでしょうか。政府によるポイント還元策は今年6月末までと期限が設定された施策です。政府によるポイント還元策や事業者によるキャンペーン期間が終わると、キャッシュレス決済がさっぱり使われなくなるようなことになれば、何のための利用促進策であったか、ということになります。導入のきっかけはポイント目当てであってもよいと思いますが、キャッシュレス決済の促進は消費者が現金よりも使い勝手の良い便利な決済手段として体験し、定着することが目的であるはずで、官民で莫大なコストをかけながら結局普及が進まないのでは、いかにも残念なことです。キャッシュレス決済の定着と拡大を図っていくためにはどのような対応が必要か、ポイント還元やキャンペーンの期間が終了するまでに、しっかりと考えていく必要があると思います。

③働き方改革と人手不足への対応

日本人の仕事一辺倒な働き方を変えようという「働き方改革」は、政府の取り組みと法整備もあって残業の抑制や休日取得の促進という面では相応に浸透してきたと思います。しかし、単に働く時間が減って生産性がそのままでは業績が落ちるだけです。本来の働き方改革は、労働時間を少なくするとともに集中して効率よく仕事をこなし、少ない労働時間でも仕事の生産性を上げて業績を向上させるということとセットで取り組むべきものですが、その点は引き続き課題として残されているのではないのでしょうか。

企業のヒアリングでは、引き続き人手不足や採用難で苦勞されているお話をうかがいますし、せっかく採用できても定着せず数年で辞めていくので教育コストだけかかって成果が回収できない、というお話もよく聞かれます。そのようにならないために、働く人から選ばれる職場、長く働いてもらえる職場をどのように作っていくか、各社各職場の実情に合わせた創意工夫が求められているのだと思います。直感的には給料を上げて金銭的な処遇を改善することが有効ではありますが、それができれば苦勞はしない、ということだと思います。働く人にとって、裁量が拡がって仕事を面白いと感じることや、施設や備品を整えて気持ちよく働ける環境を整えること、丁寧なコミュニケーションを心がけて職場の風通しを良くすることなども、地道ではありますが生産性の向上とともに働く人から選ばれる職場づくりの一助になるのではないのでしょうか。

新年早々、お堅い経済記事を最後まで読み進めてくださった読者の皆様、誠にありがとうございました。

本年が皆様にとって良い1年となりますよう、応援しております。

茨城県特定最低賃金について

茨城労働局

「茨城県特定最低賃金」が下表のとおり改正され、令和元年12月31日から発効となりました。

最低賃金には、令和元年10月に改定された「茨城県最低賃金」と、特定の産業に対する「茨城県特定最低賃金」があり、本県では下表の4つの産業に特定最低賃金が定められています。

最低賃金名	改正決定額 (時間額)	効力発生 年月日
茨城県最低賃金	849円	令和元年 10月1日
茨城県特定最低賃金		
鉄鋼業	943円	令和元年 12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業	901円	
各種商品小売業	871円	

(1)使用者と労働者が合意し「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定最低賃金」が適用されます。

(2)次の①から③に掲げる者等については、特定最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(時間額849円)が適用されます。

- ①18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ③清掃、片付けの業務に主として従事する者

◆問合せ先

茨城労働局 賃金室
〒310-8511 水戸市宮町1-8-31
電話 029-224-6216
<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

茨城労働局

検索

茨城県で農業ビジネスをはじめよう 企業の農業参入セミナーのご案内

茨城県

茨城県の農業を成長産業とし、「儲かる農業」を実現するためには、農業経営の規模拡大や法人化と併せて農業分野への企業参入を推進する必要があります。茨城県は首都圏から近く、平坦で広大な農地を有し、温かな気

候である等、農業参入する上で大変恵まれた地域です。こうした強みを持つ茨城県で異業種からの農業参入するきっかけとしていただくためセミナーを開催します。

◆日時

令和2年2月7日(金) 13:00～15:00
(個別相談会等15:00～16:00)

◆会場

常陽つくばビル10階 大会議室
(つくば市吾妻1-14-2)

◆参加費

無 料 (事前の申し込みが必要です。)

◆プログラム

①講演

「農業参入の今後の方向性とは～スマート農業の実践を踏まえて～」

講 師 銀座農園(株)代表取締役 飯村一樹 氏

②事例発表

「茨城県に農業参入した経緯と今後の展望 等」

発表者 (株)北茨城ファーム(常磐興産(株)の子会社)

③情報提供

「法人による農地利用に係る要件について」

「主な支援制度等について」

※セミナー終了後、農業参入に興味のある法人を対象に個別相談会(事前申込制)の他、銀座農園による共同運営型ワイナリー構想の説明・名刺交換会を実施します。

◆参加申込方法

茨城県農業参入等支援協議会のホームページ

<https://www.sannyu.pref.ibaraki.jp/> の新着情報からチラシをダウンロードし、必要事項記入の上FAX又はE-mailでお申し込みください。

茨城県で農業ビジネスをはじめよう

企業の農業参入セミナー

参加無料
参加には事前申込が必要

2020年2月7日(金)
13:00～15:00 受付12:30～

主催 常陽つくばビル 協賛 農業参入に興味を持つ法人、市町村関係者、農産関係団体等

講演 **農業参入の今後の方向性とは～スマート農業の実践を踏まえて～**
銀座農園株式会社 飯村一樹 代表取締役

講演者プロフィール
日本大学卒業後、一農業者としてサンシャインビルの企業・団体業務を行い、その後17年間で農業マーケティング・企画・企業にてファイナンス業務に従事。東証1部上場企業の一員となり、2019年、銀座農園を創業。スマート農業に関する調査・研究、茨城県・農業者の発展を目的、茨城県生まれ、44歳。

事例発表 **茨城県に農業参入した経緯と今後の展望 等**
株式会社北茨城ファーム(本社:北茨城市、常磐興産株式会社の子会社)

セミナー終了後、個別相談会を実施します(事前申込制)
対象 農業参入に興味のある法人 講師 茨城県農業参入支援センター
(農業参入に関するお問い合わせ、個別相談会等)の開催を目的としたセミナーです。

併せて、セミナー終了後、同会場にて銀座農園(株)・経産局の農業法人による茨城県内での農業用プロダクト開発(共同開発型)・共同開発型・共同開発型・共同開発型を実施します。
参加内容や参加費等に関する詳細は別途お送りいたします(1～16:00)。

会場申込先によりお申し込みください
会場 常陽つくばビル 10階 大会議室 後援 株式会社常磐興産 支援センター

◆参加申込先、問合せ先

茨城県農林水産部農業経営課

電話 029-301-3844 FAX 029-301-3879

E-mail sannyu@pref.ibaraki.lg.jp